



なばりしこ そろだんしつはっこう
名張市子ども相談室発行

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪ **こんにちは！子ども相談室です。**♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

しんきゅう あたら がっこうせいかつ な
進級おめでとうございます。新しい学校生活には慣れましたか？

あたら せいかつ ふあん しんばい かん ひと
新しい生活が不安だ、心配だ、と感じている人もいるかもしれませんね。

ふあん きも ひとり かか こ だれ はなし ともだち
不安な気持ちを一人で抱え込まず誰かに話をしてみませんか？友達や

おうちのひと、先生など。「子ども相談室」にもぜひお話ししてくださいね。

し こと だれ あんしん はなし
知られたくない事は誰にもいいませんので安心してください。話をする

こと
事ですっきりするかもしれません。

こ そろだんしつ そろだんほうほう りめん み
子ども相談室の相談方法は裏面を見てくださいね。



なぞなぞコーナー

1. さむ さむ
寒ければ寒いほどあつくなるものはなあに？

2. みょうじ なまえ さき い けん
名字より名前を先に言う県はどこだ？



こた 答えは、裏面にあります。

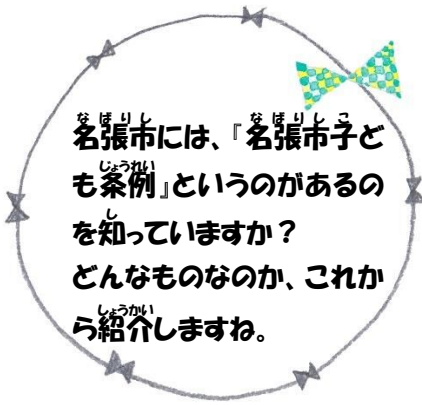


だい かいめ 第6回目 ばいっ子すくすくけいかく かんせい
「ばいっ子すくすく計画」が完成しました！

こんかい いっしょ くば こ けいかく こ たいせつ
今回のほっとラインと一緒に配った「ばいっ子すくすく計画」は、子どもの大切な
けんり けんり はぐく けんり まも けんり さんか けんり
権利である、生きる権利、育まれる権利、守られる権利、参加する権利をみんな
で守るためにどのようにすればよいか書いてあります。子どもたちの意見も入れ
て作りました。ぜひ、みなさんもどんな事が書いてあるか読んでみてくださいね。



『名張市子ども条例』って知ってる？



条例ってなあに？



名張市に住んでいる人が守るルールだよ。

いつできたの？



『名張市子ども条例』は、平成18年(2006年)3月にできたよ。三重県で一番初めにできたよ。

子ども条例って何が書いてあるの？



子どもが生まれながらに持っている「権利」をみんなで大切にしていくなための約束が書いてあるよ。

次回からのほっとラインで、「名張市子ども条例」に書いてある4つの子どもの権利についてお話します。楽しみに。

子ども相談室 ばりっ子ほっとライン(子ども専用電話)

電話相談 0800-200-3218 (通話料無料)

大人の方は 0595-63-3118 へ

相談できる日 月・火・木・金 午前8時30分～午後5時15分

水 午前10時30分～午後7時(土・日・祝祭日・12/29～1/3はお休みです)

手紙でも相談できます

メールでも相談できます

メールアドレス: kodomosoudan@city.nabari.lg.jp

2次元コードを読み取ると、相談受付ができます。

